

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
令和6年度社会人採用に係るダイレクトリクルーティング業務	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月1日	株式会社ビズリーチ 東京都渋谷区渋谷2-15-1	2011001058413	会計規程第25条第1項第6号 本件は、各分野の優れた人材を継続的に確保するため、専門性を有する登録者数が多いダイレクトリクルーティングサービスの提供できる相手先と契約するものである。同社は、豊富な登録者数を有する上、他法人との契約実績もあり、機構の求める専門人材の採用のためのサービスの提供が可能である唯一の法人であることから、同社と随意契約したものである。	7,870,500	7,870,500	100.00%	—	—	—	—	—	
総合住宅ローンシミュレーションの保守業務	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月1日	スミセイ情報システム株式会社 東京都新宿区西新宿6-14-1	1120001056193	会計規程第25条第1項第2号 本件は、機構HPに掲載している総合住宅ローンシミュレーションの保守業務を委託するものである。本シミュレーションに関する権利は、機構独自のノウハウ等以外の一切の権利が開発事業者である同社に留保されている。保守業務を当該権利を保有する同社以外に委託することは不可能であることから、随意契約したものである。	1,504,800	1,504,800	100.00%	—	—	—	—	—	
職員のメンタルヘルス相談、カウンセリング等の委託業務(本店)	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月6日	医療法人社団こころからの元気プラザ 東京都千代田区神田神保町1-105	9010005006413	会計規程第25条第1項第6号 本件は、カウンセラー、医師等の高度な技術を持つ専門家と相談者との信頼関係が重要であり、現契約相手方以外に新たに契約した場合には、サポート中の職員に係る継続的な対応に支障が生じるため、現契約相手方と随意契約を行うものである。	1,089,000	面接・電話による相談、カウンセリング、コンサルティング 11,000円(税込)/回 他	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 1,089,000円
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第203回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月15日	みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1 BoFA証券株式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	7010001008687 9010001063235 5010001030858	会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式による評価を行って主幹候補補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	181,940,000	181,940,000	100.00%	—	—	—	—	—	
個別の融資事案に係る相談等業務	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月15日	森・濱田松本法律事務所 東京都千代田区丸の内2-6-1	6010005021423	会計規程第25条第1項第6号 本件は、個別融資事案に係る相談及び交渉等の業務を委託するものである。経緯等を十分に熟知している弁護士と随意契約したものである。	9,801,000	時間単価 28,600円(税込)/時間 他	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 9,801,000円
令和6年度AI・機械学習習得研修	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月18日	株式会社SIGNATE 東京都港区虎ノ門2-2-1	9010001183388	会計規程第25条第1項第6号 本件はデジタル化関連の基礎知識及びスキルを有する職員を対象に、プログラミング言語を用いた基礎的なデータ分析や機械学習の実装等に関する知識の習得を目的としたものである。本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	3,300,000	3,300,000	100.00%	—	—	—	—	—	
団信Web申込システム システム間連動対応業務	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月19日	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 東京都大田区蒲田5-37-1	2010801013387	会計規程第25条第1項第4号 本件は同社が所有するデータサーバーと接続しデータを転送する業務である。データ転送のための回線設計等に対応できるのは同社のみであるため、同社と随意契約したものである。	3,465,000	3,465,000	100.00%	—	—	—	—	—	
地域が抱える住まいとまちづくりの政策課題に対する金融の活用方法の研修	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月21日	国立大学法人政策研究大学院大学 東京都港区六本木7-22-1	5010405004953	政府調達規程第11条第2号 本件は、社会人向け定期講座や短期研修を実施している大学と連携し、地域連携業務を推進するための研修を企画・実施したものである。当該研修を企画・実施できる者の有無を公募により確認する手続を行ったところ参加申込書の提出がなかったため、同社と随意契約したものである。	27,700,314	27,700,314	100.00%	—	—	—	—	—	
令和6年度日本経済研究センター研修	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月22日	公益社団法人日本経済研究センター 東京都千代田区大手町1-3-7	5010005015228	会計規程第25条第1項第4号 本件は、左記事業者においてのみ提供されるプログラムであるため、同法人と随意契約したものである。	2,530,000	2,530,000	100.00%	0	—	公社	国所管	—	
令和6年度に発行する一般担保住宅金融支援機構債券及び貸付債権担保住宅金融支援機構債券の格付分析	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月25日	S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 東京都千代田区丸の内1-6-5	6010001132158	会計規程第25条第1項 債券格付の取得は、機構及び債券の信用力を評価し、投資判断に関する情報を提供するという観点から、機構の経営状況や商品性等に関し理解する能力並びに実績を有する格付機関を選定する必要があること、また、同一の格付会社から継続的に格付を取得し、指標の連続性を確保することが投資家の投資判断のために必要不可欠であることから、同社と随意契約を締結したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	—	—	—	—	—	—	

工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人 の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
信用格付基本契約(令和6年度)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月25日	株式会社格付投資情報センター 東京都千代田区神田錦町3-22	4010001061945	会計規程第25条第1項 債券格付の取得は、機構及び債券の信用力を評価し、投資判断に関する情報を提供するという観点から、機構の経営状況や商品性等に関し理解する能力並びに実績を有する格付機関を選定が必要があること、また、同一の格付会社から継続的に格付を取得し、指標の連続性を確保することが投資家の投資判断のために必要不可欠であることから、同社と随意契約を締結したものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	—	—	—	—	—	—	
金融情報サービスの利用(QUICK)	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月27日	株式会社QUICK 東京都中央区日本橋兜町7-1	4010001015075	会計規程第25条第1項第4号 本件は、業務上必要な金融情報の提供サービスを受けるものである。機構が発行する債券のディスクロズのの一環として、機構は同社に情報提供し、同社はこれを加工しサービスを提供している。また、債券管理のために必要な情報を効率的に把握するためには同社のサービス利用が不可欠であるため随意契約したものである。	7,011,840	7,011,840	100.00%	—	—	—	—	—	
本店ビルの電力の調達	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月29日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都中央区銀座8-13-1	8010001166930	会計実施細則第40条第1項 本件は住宅金融支援機構本店ビルの電力の調達であるが、一般競争入札において不落となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と随意契約したものである。	同種その他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため非公表	基本料金率 1キロワットにつき 1,600円他	—	—	—	—	—	—	単価契約 総支払予定額 62,825,878円
ALM/リスク分析に係る運用支援業務	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和6年3月29日	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 東京都千代田区麹町2-4-1	2010001034564	会計規程第25条第1項第2号 ALM/リスク分析システムに関する著作権等一切の知的財産権はシステムを開発した同社に帰属していることから、同社と随意契約したものである。	8,690,000	8,690,000	100.00%	—	—	—	—	—	

（注）会計規程第30条の2に基づく公表である。